

整理番号 4-1

支出証拠書

2/27

( ふじのくに県民クラブ 大石 哲司 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務所賃借料		
年月日	令和 4年 4月 1日~令和 4年 4月 30日	金額	61,125円

目的	事務所の借上げ
使途	4月分賃借料
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

**キャッシュサービスご利用控**

毎度ご利用いただきありがとうございます

4/27  
浜松いわき信用金庫

お取引日	04-02-27	取扱金庫・店番	1503015-7462
お取引金額	000000000000 ￥122,250*		
お取引後残高	*****		
手数料	¥0	ページ	戻賃
時刻	14:02	おつり	

浜松磐田信用金庫  
西ヶ崎支店  
マルミクス・オリモノ(カ様  
普通 0002094964  
イトツツツ様  
TEL 053435-0057

\*\*\*\*\*  
印紙税申告納  
付につき浜松西  
税務署承認済  
ご利用ありがとうございました。

案分の理由 政務活動と後援会活動 で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	122,250円	1 / 2 %	61,125円

支出証拠書(各種団体会費)


3/10

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・大石 哲司)

経費項目	調査研究費		
内容	「徳川みらい学会」年会費		
年月日	令和 4年 4月 1日~令和 5年 3月31日	金額	10,110円

会の趣旨・目的	令和 4年度 徳川みらい学会への入会
会の活動内容等	徳川みらい学会事務局の主催により、年6回程度の講演会を開催
政務活動・県政との関連性	江戸時代の「究極の循環型社会システム」や経済文化交流を基軸とした平和外交政策等は、環境問題や地域外交を積極的に進める本県において参考にするべき点が多々あると考え、講演会を聴取した成果を委員会活動等に生かしていく。

《領収書貼付枠》

**ご利用明細**  **静岡銀行**

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	065
04/03/10		
銀行番号	店番号	科目
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0372	お引出し	¥10,000
お取扱枚数	*****	
	おつり	残高
		*****
キャッシング	手数料	時刻
	¥11010480097	
お取引先	スオカ コフチヨウ 普通 1873338 トクカワミライカツカイ 様 オオイシ テツシ 様 TEL053-435-0057	

※送金手数料 110円を含む

※ 添付書類：( 徳川みらい学会設立趣意書 ) 06.520.38 ⑩ (裏面もご覧ください)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである。	10,110円		
		100%	10,110円

## 徳川みらい学会 設立趣意書

世界史上に例をみない265年にも及ぶ平和の礎を築いた徳川家康公が薨去されてから、まもなく400年を迎えます。

これまで、ともすれば封建社会として否定的に捉えられがちであった「徳川時代」ですが、実は多くの驚くべき知恵によって成立していた社会であり、近年あらゆる面からの再評価が進んでいます。

「徳川時代」の我が国では、人々は国内の限りある資源だけで生活し、あらゆるものをリサイクルするという究極の循環型社会システムが構築されていました。また、対外的には経済・文化交流を基軸とした平和外交政策、国内では戦国時代の終焉とともに軍縮政策が進められました。その結果、長い平和の時代がもたらされ、高度で洗練された江戸文化発展の基盤となりました。

一方、現代に目を転じますと、世界は環境問題・経済問題・社会問題が深刻さを増しており、持続可能な社会の構築が喫緊の課題となっています。また、依然として世界各地で領土問題や地域紛争が頻発し、多くの人々が厳しい状況下に置かれています。

私たちは、こうした困難な局面において人類の道標となるのが「徳川時代」の知恵ではないかと考えます。

私たちは、この「徳川時代」を改めて研究し、その知恵や歴史的意義を未来の日本、そして世界へと発信するため、ここに「徳川みらい学会」を設立いたします。

平成25年 春



徳川家康公  
開創  
四百年  
記念事業

# 徳川みらい学会

[▶ 法人会員一覧](#)

[▶ お問い合わせ](#)

[ホーム](#)

[徳川みらい学会とは](#)

[活動予定](#)

[活動報告](#)

[アドバイザー](#)

[徳川みらい学会会員](#)

## 徳川みらい学会とは

世界史上 例をみない265年にも及ぶ平和の礎を築いた徳川家康公が薨去されてから、まもなく400年を迎えます。  
「徳川時代」の我が国は、「尊厳革命を実現した平和国家」で「究極の循環型社会」、  
そして「高度で洗練された文化の成熟期」でもありました。  
この「徳川時代」を改めて研究し、その知恵や歴史的意義を未来の日本、そして世界へと発信するため、  
「徳川みらい学会」を設立いたします。

□活動内容： 日本を代表する学識経験者を講師とした講演会を開催します。

講演会の講師とともに巡るツアーなどを実施します。

講演会やミーティング、ツアーの内容などを、会報やホームページなどで発信していきます。

その他、徳川時代に関連する活動を実施します。

(※活動内容は変更する場合があります)

□発足時期： 平成25年4月18日

□事務局： 静岡商工会議所（総務部総務企画課）

Tel.054-284-9660（平日 午前9時～午後5時）

[このページのトップへ](#)

## 特定非営利活動法人徳川みらい学会定款

### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人徳川みらい学会という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を静岡県静岡市葵区内に置く。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、徳川みらい学会の事業運営の他、静岡市民に対して、ふるさとの歴史文化を学び、守る活動や新しい文化の創造を図り、静岡市の活性化に寄与する様々な事業を行い、合わせて静岡市の歴史や文化に関わる施設を支援する事業を行うことで、そこに住む人が誇りを持ち、人々に愛され、魅力ある街づくりに寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、その目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 観光の振興を図る活動
- (4) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (5) 国際協力の活動
- (6) 子どもの健全育成を図る活動
- (7) 経済活動の活性化を図る活動
- (8) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業)

第5条 この法人は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
  - ①徳川みらい学会の活動に関わる事業
  - ②歴史文化に関する学習機会の提供事業
  - ③定期的な講演会の機会の提供事業
  - ④特別講演会、シンポジウムの機会の提供事業
  - ⑤市民が誇りに思える静岡市の街づくりや活性化に寄与する事業
  - ⑥その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

### 第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人及び団体  
(入会)

第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。

2 会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

3 理事長は、前項のもの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第12条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 5人以上
  - (2) 監事 1人以上2人以下
- 2 理事のうち、1人を理事長、1人を副理事長とする。

(選任等)

第13条 理事及び監事は、総会において選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第14条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 理事長以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。

3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

5 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(2) この法人の財産の状況を監査すること。

(3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務若しくは財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。

(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、又は理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第15条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を延長する。

3 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第16条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第17条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 職務の遂行に堪えない状況にあると認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第18条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(職員)

第19条 この法人に、事務局長その他の職員を置く。

2 職員は、理事長が任免する。

## 第5章 総会

(種別)

第20条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第21条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第22条 総会は、以下の事項について議決する。

(1) 定款の変更

(2) 解散

(3) 合併

(4) 事業計画及び活動予算並びにその変更

(5) 事業報告及び活動決算

(6) 役員の選任又は解任、職務及び報酬

(7) 入会金及び会費

(8) 借入金（その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第46条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄

(9) 事務局の組織及び運営

(10) その他運営に関する重要事項

(開催)

第23条 通常総会は、毎事業年度1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。

(2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 第14条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第24条 総会は、第23条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。

2 理事長は、第23条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日



から 30 日以内に臨時総会を招集しなければならない。

- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的な方法等をもって、少なくとも会日の 5 日前までに通知しなければならない。

(議長)

第 25 条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第 26 条 総会は、正会員総数の 2 分の 1 以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第 27 条 総会における議決事項は、第 24 条第 3 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 理事又は正会員が総会の目的である事項について提案した場合において、正会員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

(表決権等)

第 28 条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の規定により表決した正会員は、第 26 条、第 27 条第 2 項、第 29 条第 1 項第 2 号及び第 47 条の適用については、総会に出席したものとみなす。
- 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることはできない。

(議事録)

第 29 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者等又は表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。
- 3 前 2 項の規定に関わらず、正会員全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載し

た議事録を作成しなければならない。

- (1) 総会の決議があったものとみなされた事項の内容
- (2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
- (3) 総会の決議があったものとみなされた日
- (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

## 第6章 理事会

(構成)

第30条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第31条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第32条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第14条第5項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第33条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、第32条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から15日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第34条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第35条 理事会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第36条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項に

ついて書面あるいは電磁的方法をもって表決することができる。

- 3 前項の規定により表決した理事は、第 35 条第 2 項及び第 37 条第 1 項第 2 号の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第 37 条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。

## 第 7 章 資産及び会計

(資産の構成)

第 38 条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立の時の財産目録に記載された資産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収益
- (5) 事業に伴う収益

(資産の管理)

第 39 条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第 40 条 この法人の会計は、法第 27 条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(事業計画及び予算)

第 41 条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第 42 条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(予算の追加及び更正)

第43条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第44条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第45条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(臨機の措置)

第46条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

## 第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第47条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第48条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続き開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第49条 この法人が解散(合併又は破産による解散を除く。)したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、解散の時点における総会において議決されたものに

譲渡するものとする。

(合併)

第50条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第51条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、内閣府NPO法人ポータルサイトに掲載して行う。

## 第10章 雑則

(細則)

第52条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

## 附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事長 熱 川 裕

副理事長

理事

同

同

同

監事

- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成29年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業計画及び活動予算は、第45条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、成立の日から平成29年3月31日までとする。
- 6 この法人の設立当初の入会金及び年会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 正個人会員入会金	0円
正会員年会費	10,000円

(2) 賛助会員入会金	0円
賛助会員年会費	10,000円

附 則

この定款は2018年10月1日から施行する。

整理番号 4-3

支出証拠書

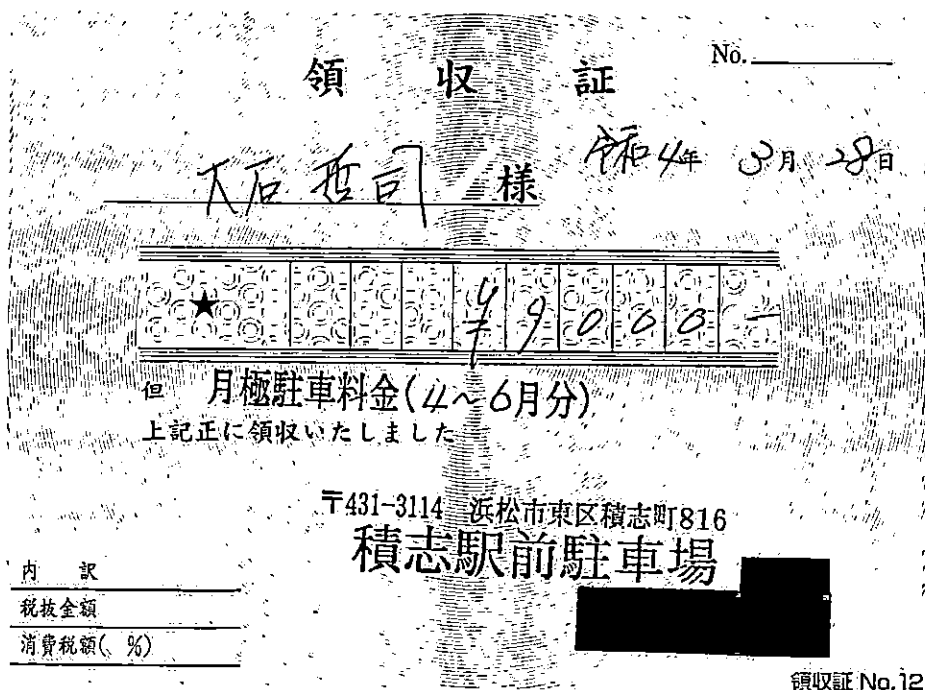
3/28

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲司)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> 人件費		
内容	月極駐車場料金		
年月日	令和 4年 4月 1日~令和 4年 6月30日	金額	4,500円

目的	月極駐車場の借上げ
用途	4~ 6月分の駐車場借上げ代
政務活動・ 県政との 関連性	県庁及び浜松市役所への中継拠点

《領収書貼付枠》



按分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分	9,000円	1 / 2	4,500円
		%	





# 領収証

再発行

注文日 : 2022/04/02

再発行日 : 2022/04/30

様

---

領収金額: 1,200円

---

但し お品代として

上記正に領収いたしました

注文番号: 2022040212095951

---

注文者様

お名前: 大石 哲司

ご住所: 〒431-3114

静岡県 浜松市東区積志町 847-1

お支払い方法

クレジットカード

---

ご請求金額(税込) 1,200円

内訳

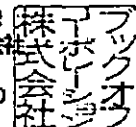
商品金額合計(税込) 1,200円

(うち消費税 108円)

送料(税込) 0円

---

**BOOK-OFF Online**  
ブックオフコーポレーション株式会社  
〒246-0002  
神奈川県横浜市瀬谷区北町35-10  
TEL:0120-37-2902  
<http://www.bookoffonline.co.jp>



支払者: 大石 哲司

項番	区分	商品名	単価	数量
1	中古	ガイドブック成年後見制度 そのしくみと利用法	200	1
2	中古	実践 成年後見(No. 87) 特集 チーム支援に成年後見人が参加する	650	1
3	中古	成年被後見人の選挙権・被選挙権の制限と権利擁護 精神・知的障害者、認知症の人の政治参加の機会を取り戻すために	350	1

# BOOK・OFF Online

1 / 1 枚

お買い上げ誠にありがとうございます。下記の商品を納品致します。



2022040212095951



個人情報保護の観点から、非表示としております



2022/04/02



クレジットカード払い

種類	商品名	巻次	ストアコード	数量	単価
中古 書籍	エピソードで学ぶ成年後見人		0016446078※	1	0
中古 書籍	ガイドブック成年後見制度		0016581004	1	¥200
中古 書籍	実践 成年後見	No. 87	0019485841	1	¥650
中古 書籍	成年被後見人の選挙権・被選挙権の制限と権利擁護		0016815145	1	¥350

ご注文いただいた商品のうち、3点をお届けします。まだ届いていない商品がある場合は、別途配達となります。  
「代引き」で商品のお届けが複数回に分かれる場合、いずれかの配達時に一括で代金を回収させていただきます。  
ご注文いただいた商品の詳細や金額は、購入履歴またはお届けしているメールをご確認ください。

購入履歴はこちら





## 自動車リース料金経費の内訳

政務活動費をリース代として充当するにあたり、リース料総額より充当困難な経費を除外する。

記

単位：円（消費税を含む）

項目等	金額（48ヶ月）	月額リース料	摘要
リース料 総額	3,312,576	69,012.0	
重量税	△31,800	△662.5	
JAF	△8,640	△180.0	
車検・点検	△111,240	△2,317.5	
メンテナンス料	△60,480	△1,260.0	
車両保険相当額	△188,946	△3,936.3	対人・対物K
差引計	2,911,470	(a) 60,655.7	限定

リース料総額から重量税など上記表に記載の経費を控除した月額リース料は、(a) 60,656円とする。

契約者 浜松市東区積志町847-1 大石 哲司

と締結した自動車リース契約については、上記の通り相違ありません。

令和 元年 8月 8日

浜松市中区西浅田2丁目6番43号  
 株式会社 トヨタレンタリース 浜松  
 代表取締役 **鈴木雅之**



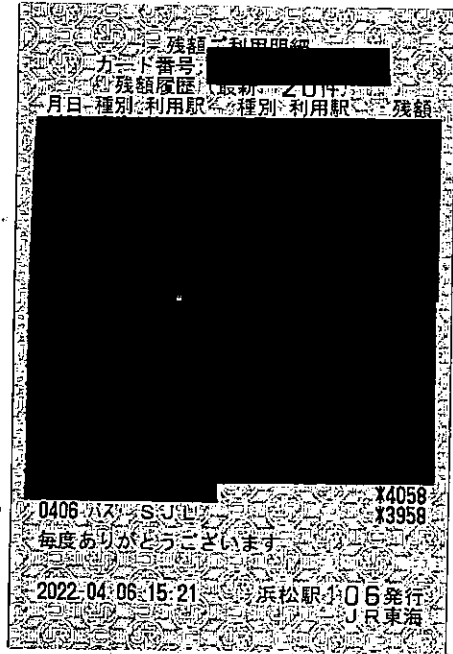
支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 大石 哲司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和 4年 4月 6日~令和 年 月 日	金額	4,780円

目的 (該当項目に丸印)	会派総会
使途 (該当項目に丸印)	浜松 ⇄ 静岡 (往復旅費)
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。</li> <li>・ 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。</li> <li>・ 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。</li> <li>・ 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。</li> <li>○ 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。</li> </ul>

《領収書貼付枠》



静岡駅 ⇒ 県庁前 バス利用 100円 ※その他は別紙のとおり

案分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	4,780円	/	4,780円
		100%	

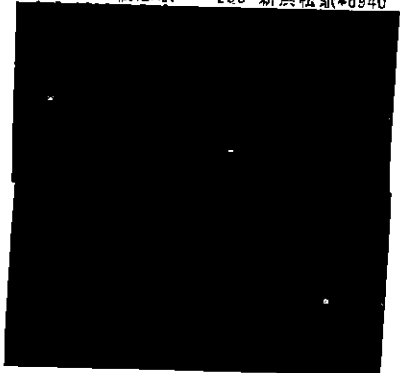
支払者：大石哲司

### 残高ご利用明細

カード番号

残高履歴 (最新20件)

月日	時刻	乗車	運賃	降車	残額
-4-6	1550	新浜松駅	-250	積志駅	*6690
-4-6	1040	積志駅	-250	新浜松駅	*6940



2022.-4.-6 15:52 積志駅102発行 遠州鉄道株式会社

@250 x 2 = 500円

### 領収書

Receipt 領収年月日 2022.-1.27 様

金額 ¥12,540 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets (40312 7枚)

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅

浜松駅MV7発行

50313-01

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

6枚中、2枚使用

@2090円 x 2 = 4180円



新幹線回数券 (白)

(乗車券・新幹線自由席/特定特急券)

455

-19

静岡 ↔ 浜松

- ・新幹線の普通車自由席に限り有効です。
- ・途中駅で下車した時は前送は無効になります。
- ・区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
- ・全券片未使用の場合に限り、払い戻します。(額06)

-1月27日から-4月26日まで有効 C制 R676

2022.-1.27浜松駅MV7 (3-) 40312-08 C56



新幹線回数券 (白)

(乗車券・新幹線自由席/特定特急券)

455

-19

静岡 ↔ 浜松

- ・新幹線の普通車自由席に限り有効です。
- ・途中駅で下車した時は前送は無効になります。
- ・区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
- ・全券片未使用の場合に限り、払い戻します。(額05)

-1月27日から-4月26日まで有効 C制 R676

2022.-1.27浜松駅MV7 (3-) 40312-07 C56

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費人件費		
内容	月刊誌「日本の進路」の購読		
年月日	令和 4年 4月 7日～令和 年 月 日	金額	7,000円

目的	幅広い情報収集
使途	令和4年4月分～令和5年3月の購読料
政務活動・ 県政との 関連性	グローバルな観点からの情報を収集し、政務活動に生かしていく。

領収証

2022年4月7日

大石 哲司 様

金 ￥7,000 円

月刊『日本の進路』と『日本の進路』地方議員版  
2022年度分（2022年4月～2023年3月）代金として

上記まさに領収しました。

自主・平和・民主のための広範な国民連合

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2.F  
TEL 044(511)0427 FAX 044(541)2066

案分の理由 すべて政務活動である。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	7,000円	100 %	7,000円

整理番号	4-8
------	-----

支出証拠書

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲 司 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	事務所電話料		
年 月 日	令和 4年 4月11日～令和 年 月 日	金 額	4,359円

目 的	事務所の電話・FAXの使用
使 途	2・3月分請求の支払い
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動に伴う、事務連絡に使用

《領収書貼付枠》

払込受領証 (RECEIPT)

受取人 ソフトバンク株式会社(TM)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)

大石哲司事務所 様

お客様番号(CUSTOMER NUMBER)

発行番号 3220300063  
BILL NUMBER 330916

請求月(MONTH OF BILLING)

2022年 3月分

金額(AMOUNT)

8,718 円

うち消費税等(TAX)

792 円

2,411

(お客様控え)

※ 料金の内訳は、別表のとおり。

案分の理由 政務活動と後援会活動 で案分	領収書金額(a)	安分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	8,718円	1 / 2 %	



ご利用料金請求書 BILL FOR USAGE



431-3114  
静岡県浜松市東区積志町496-1

SoftBank ソフトバンク株式会社  
東京都港区海岸1-7-1

大石哲司事務所 様

請求月 MONTH OF BILLING	2022年 3月分
ご利用期間 TERM	2月 1日~ 3月31日
請求額 AMOUNT	8,718円
(うち消費税等) (TAX)	( 792円)
お支払期限 DUE DATE	2022年 4月25日(月)

123000-014911-0001/0002-430AWP5B014911#  
A2000B1612C5653D



b 1 1 2 2 3 2 0 0 0 1 6 1 2 5 6 5 3 2 2 4 0 2 6 b

**お知らせ INFORMATION**

◆前月までのご利用分は5000円未満でしたので今月分と合わせてご請求させていただきます。

**お問い合わせ REFERENCE**

お問い合わせ先とWeb明細サービスについては、こちらのページよりご確認ください。  
<http://webmeisai.jp>

※Web明細では請求内容詳細・通話明細の確認等も可能です。ご活用ください。

**お客様番号 CUSTOMER NUMBER**

お客様番号 [REDACTED]

！お問合せの際は「お客様番号」をお申し出下さい。

**発行番号 BILL NUMBER**

3220300063330916

料金内訳書No. 1 発行年月日 2022年 4月 6日 (単位:円)

No.	お客様電話番号 (TELEPHONE NO.)	料金内訳 DETAILS	*税区分表示 TAX CATEGORY DISPLAY	数量 QUANTITY	内訳額 ITEMIZED AMOUNT	内訳額小計 SUBTOTALS FOR ITEMIZED AMOUNT
** 2月分**	1 053-432-5200	おとくライン基本料<事務所用・ISDN64> (2022年 2月 1日~2022年 2月28日利用分)			3380.0	
		国内通話料 (県外)		2	15.8	
		国内通話料 (県内市外)		7	55.3	
		国内通話料 (市内)		4	47.4	
		国内通話料 (携帯)		1	96.0	
		ISDN番号追加サービス利用料<1番号追加>			300.0	
		ユニバーサルサービス料 及び 電話リレーサービス料			4.0	3898.5
** 3月分**	1 053-432-5200	おとくライン基本料<事務所用・ISDN64>			3380.0	

お支払期限を過ぎますと、年14.5%の割合で計算した延滞利息が加算されます。  
In the event that payment is not received by the due date, an additional fee of 14.5% of the amount due, per year, will be charged.

払込取扱票にバーコードが印字されていない場合や読み取れない場合は、コンビニエンスストアでのお取扱いができないため金融機関窓口でお支払いください。

料金内訳書No. 2 発行年月日 2022年 4月 6日 (単位:円)

No.	お客様電話番号 (TELEPHONE No)	料金内訳 DETAILS	*税区分表示 TAX CATEGORY DISPLAY	数量 QUANTITY	内訳額 ITEMIZED AMOUNT	内訳額小計 SUBTOTALS FOR ITEMIZED AMOUNT
		(2022年 3月 1日~2022年 3月31日利用分)				
		国内通話料 (県外)		1	7.9	
		国内通話料 (県内市外)		9	71.1	
		国内通話料 (市内)		11	181.7	
		国内通話料 (携帯)		2	63.5	
		ナビダイヤル (NTTコミュニケーション利用分)	他	1	20.0	
		NTT-C消費税 (10%)	他		2.0	
		ISDN番号追加サービス利用料<1番号追加>			300.0	
		ユニバーサルサービス料 及び 電話リレーサービス料			4.0	4030.2
		(当社分)				
		課税料金計 (A) * 10%適用分			7906	
		消費税等 (B=A * 0.10)			790	
		計			8696	
		(他社分)				
		課税料金計 (G) * 10%適用分		他	20	
		消費税等 (H=G * 0.10)		他	2	
		計			22	
		請求計			8718	

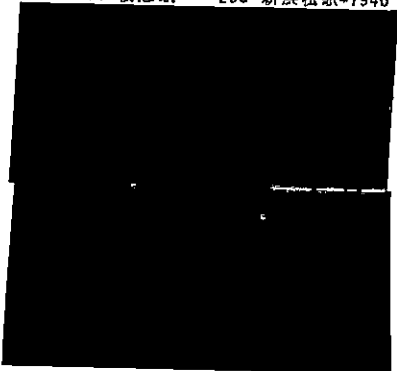


支払者： 大石哲司

残高ご利用明細

カード番号： XXXXXXXXXX  
 残高履歴 (最新20件)

月日	時刻	乗車	運賃	降車	残額
-413	1710	新浜松駅	-250	積志駅	*7690
-413	1140	積志駅	-250	新浜松駅	*7940



2022.-4.13 17:16 積志駅102発行  
 遠州鉄道株式会社

@250 x 2 = 500円

領収書

領収書  
 Receipt  
 領収年月日 2022.-1.27  
 金額 ¥12,540 (消費税等込み)  
 (クレジット扱い)  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (40312 7枚)  
 東海旅客鉄道株式会社  
 浜松駅  
 浜松県MV7発行 50313-01

印紙税申告納  
 付につき名古屋中村  
 税務署承認済

6枚中、2枚使用

@2090円 x 2 = 4180円

新幹線回数券 (白) 455  
 (乗車券・新幹線自由席/特定特急券) -19

静岡 ↔ 浜松

- ・新幹線の普通車自由席に限り有効です。
  - ・途中駅で下車した時は前達は無効になります。
  - ・区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
  - ・全券片未使用の場合に限り、払い戻します。(繰03)
- 1月27日から-4月26日まで有効 [C制] R676

2022.-1.27浜松県MV7 (3-) 40312-05 C56

新幹線回数券 (白) 455  
 (乗車券・新幹線自由席/特定特急券) -19

静岡 ↔ 浜松

- ・新幹線の普通車自由席に限り有効です。
  - ・途中駅で下車した時は前達は無効になります。
  - ・区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
  - ・全券片未使用の場合に限り、払い戻します。(繰04)
- 1月27日から-4月26日まで有効 [C制] R676

2022.-1.27浜松県MV7 (3-) 40312-06 C56

本書は 4月6日付の  
 支出証拠書へ添付済み

原本：4年4月 整理番号 4-6 参照

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費人件費		
内容	自治体情報誌「データファイル」の購読		
年月日	令和 4年 4月14日～令和 年 月 日	金額	60,110円

目的	幅広い情報収集
使途	令和4年4月分～令和5年3月の購読料
政務活動・ 県政との 関連性	全国各地の自治体はそれぞれが抱える課題解決のための諸施策を実施しており、全国の自治体関連情報を収集し、政務活動に生かしていく。

《領収書貼付枠》

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-04-14	23189	A93130009
取扱店	セキシ	
払込口座	00100-6 34749	
払込金額	*60,000	料金 *110
振替受付票		
払込みの証拠となるものは、大切に保存して下さい。		
料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
入金額	*60,110	
おつり	*0	

スホ決済アプリ ゆうちょよP a y  
口座直結だから事前チャージ不要!

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

※ 振込手数料110円を含む。

案分の理由 すべて政務活動である。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	60,110円	100%	60,110円

大石 哲司様

下記の通り納品致します。

¥60,000

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三  
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8  
TEL 03-3942-2520  
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2022年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2022年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2022年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2022年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2022年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2022年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2022年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2022年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2022年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2023年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2023年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2023年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.90(夏号),Vol.91(秋号),Vol.92(冬号),Vol.93(春号)	4	1,100	4,400
14	年間購読割引			-60
15				
摘要		合計	26	60,000

## 請求書

大石 哲司様

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,000

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三  
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8  
TEL 03-3942-2520  
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2022年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2022年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2022年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2022年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2022年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2022年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2022年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2022年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2022年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2023年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2023年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2023年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.90(夏号),Vol.91(秋号),Vol.92(冬号),Vol.93(春号)	4	1,100	4,400
14	年間購読割引			-60
15				
摘要		合計	26	60,000

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲司)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費人件費		
内容	県政資料の郵送料		
年月日	令和 4年 4月15日~令和 年 月 日	金額	2,162円

目的	県政資料の送付
使途	県政資料の送付 (23通)
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

支払者：大石哲司

### 領収書

様

---

[別納引受]  
第一種定形 27.5g  
@94 23通 ¥2,162

---

小計 ¥2,162

---

郵便物引受合計通数 23通  
課税計(10%) ¥2,162  
(内消費税等 ¥196)  
非課税計 ¥0

---

合計 ¥2,162  
お預り金額 ¥2,202  
おつり ¥40



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2022年 4月15日 14:34  
発行No. 220415A4632 端N33箱02  
連絡先：積志郵便局  
TEL:0570-943-370

案分の理由 すべて政務活動である。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2,162円	100%	2,162円

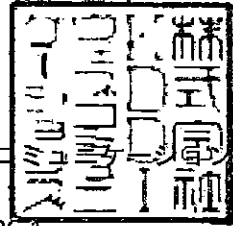




大石 哲司 様  
4313114  
静岡県 浜松市東区積志町496-1

日本  
ensyuu@bigstone.name

株式会社KDDIウェブコ  
〒107-0062  
東京都 港区 南青山2-26-1  
D-LIFEPLACE南青山 10階  
billing@jimdo.jp



## 領収書

下記、正に領収いたしました。

領収金額: ¥13,230  
支払い方法: XXXXXXXXXX  
領収日: 2022/04/17

請求書番号 INV04993121

2022/04/17

ジンドゥーグリエイター Pro プラン  
ご契約期間: 2022/04/17 - 2023/04/17

¥11,580

ドメイン : ooishitetsuji.com

¥1,650

領収金額 ¥13,230

\* ジンドゥーはドイツJimdo 社より独占ライセンスを受け、KDDI ウェブコミュニケーションズが日本のお客様に提供しているサービスです。



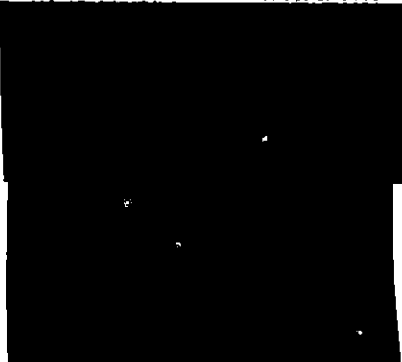


残高ご利用明細

カード番号

残高履歴 (最新20件)

月日	時刻	乗車	運賃	降車	残額
-419	2150	新浜松駅	-250	積志駅	*7190
-419	1200	積志駅	-250	新浜松駅	*7440



2022.-4.19 21:57 積志駅102発行  
遠州鉄道株式会社

支払者: 大石 哲司

領 収 書

Receipt 様

領収年月日 2022.-2.-4  
金額 ¥12,540 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(60048, 7枚)

東海旅客鉄道株式会社

静岡駅

静岡駅MV-5発行 00049-02

印紙税申告納  
付につき名古屋中村  
税務署承認済

6枚中、2枚使用

@2090円 x 2 = 4180円

@250円 x 2 = 500円



新幹線回数券 (白)

(乗車券・新幹線自由席/特定特急券)

455

-79

静岡 ↔ 浜松

- ・新幹線の普通車自由席に限り有効です。
- ・途中駅で下車した時は前途は無効になります。
- ・区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
- ・全券片未使用の場合に限り、払い戻しします。(繰01)
- 2月-4日から-5月13日まで有効 [C制] R680
- 4/27~5/1-6 は利用できません。

2022.-2.-4静岡駅MV-5 (3-) 60048-03 C56



新幹線回数券 (白)

(乗車券・新幹線自由席/特定特急券)

455

-79

静岡 ↔ 浜松

- ・新幹線の普通車自由席に限り有効です。
- ・途中駅で下車した時は前途は無効になります。
- ・区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
- ・全券片未使用の場合に限り、払い戻しします。(繰02)
- 2月-4日から-5月13日まで有効 [C制] R680
- 4/27~5/1-6 は利用できません。

2022.-2.-4静岡駅MV-5 (3-) 60048-04 C56

支出証拠書 (自動車燃料代)


【4月分】 4/20

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・大石 哲司)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	R 4年 3月 30日	R 4年 4月 20日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	2,380
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ○ 充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合 1/2			
≪支払証明≫ 上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 大石 哲司			

≪領収書貼付枠≫



納品書(領収書)  
2022年04月20日 18:12

売上  
スマイル・エナジー  
トール  
カードプラス(スマイル・エナジー) 実車番  
020101  
レギュラーガソリン P-04  
28.00L 170円 \*  
合計 ¥4,760  
(消費税10%対象) ¥4,760  
内消費税等 ¥433  
クレジット支払  
A0000000651010  
JCB Credit  
有効期限: XX/XX NC ICS  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0000078  
カード番号: [REDACTED]  
Tポイント: [REDACTED] 14P

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細は [www.tsjite.jp](http://www.tsjite.jp)にてご確認下さ  
い。

有限会社高林商店 有玉SS  
浜松市東区有玉北町1248-1  
TEL: 053-434-0172 SS-480140  
場所コード: 8232  
レジNo 7674-01  
デ-5No6034-6037  
カ-5No17-37810  
2022/04/20

執着: 大石 哲司

案分の理由 政務活動と私用で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,760円	1/2 %	2,380円









整理番号	4-20
------	------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・大石 哲司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ふじのくに県民クラブの広島県教育委員会、広島叡智学園中学校、高等学校視察		
年月日	2022年4月26日～4月27日	金額	49,421円

目的	①「広島で学んでみたい。日本一教育県の実現」を目標に様々な改革に取り組んでいる広島県教育委員会との視察、意見交換。 ②「国際バカロレア認定校」、中高一貫、全寮制の広島叡智学園の視察他		
使途	交通費、宿泊費		
政務活動・県政との関連性	議員の資質向上、情報収集。 商業高校でのビジネス探求プログラム、「国際バカロレア認定校」の広島叡智学園の現状などの情報を本県の教育行政に反映していく。		
《領収書貼付枠》			
1 JR 東海ほか公共交通代 28,480円 (別紙 1)			
2 レンタカー及びフェリー代ほか(参加者で均等割り) 9,620円 (別紙 2)			
3 宿泊費 10,380円			
4 土産代(参加者で均等割り) 941円			
			(別紙 3)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	49,421円	/	49,421円
		100%	



別紙 /

### 残高ご利用明細

カード番号: [REDACTED]

残高履歴 (最新20件)

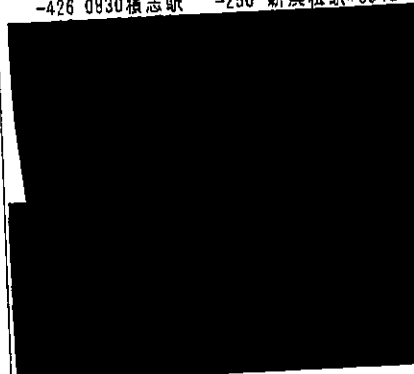
月日	時刻	乗車	運賃	降車	残額
-427	1840	新浜松駅	-250	積志駅	*6690
-426	0930	積志駅	-250	新浜松駅	*6940

4月26日

自宅 ⇒ 浜松駅

27日

浜松駅 ⇒ 自宅



@250 × 2 = 500円

4月26日

浜松駅 ⇒ 広島駅

2022.-4.27 18:41 積志駅102発行 遠州鉄道株式会社

**EXご利用票 (座席のご案内)**  
Seat Information

22年 4月26日  
¥14,320 3001/〒2043 浜松6005  
000412915976

浜松 ▶ 名古屋  
8:51発 9:37着 (㊟)  
こだま703号 7号車 1番E席

名古屋 ▶ 広島  
9:47発 12:03着 (㊟)  
のぞみ 15号 6号車 2番E席

・車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。  
・記号以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません  
ご利用票では改札口は通れません

14,320円

4月27日

三原駅 ⇒ 浜松駅

**EXご利用票 (座席のご案内)**  
Seat Information

22年 4月27日  
¥13,660 3001/〒2044 三原6071  
000045853262

三原 ▶ 岡山  
14:38発 15:26着 (㊟)  
こだま850号 6号車 5番D席

岡山 ▶ 浜松  
15:29発 18:13着 (㊟)  
ひかり516号 6号車 5番E席

・車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。  
・記号以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません  
ご利用票では改札口は通れません

13,660円

小計 28480円

広島県視察 現地交通費精算

レンタカー代	20,180円
左代	6,460円
ガソリン代	1,000円
高速代	1,220円
計	28,860円

(CDW) 22,380円 - 2,200円 = 20,180円 別紙2

28,860円 ÷ 3 = 9,620円

1(当分) 9,620円

中議県議 9,620円

大石正弘県議 9,620円

原本: 杉山 淳 議員 支出証控書 4年 4月 整理番号 4-11 参照

領収証  
大崎フェリー同盟

大崎フェリー同盟  
広島県竹原市港町四丁目2番24号  
TEL 0846-22-1445  
発行所 竹原港 TEL 0846-22-2560

2022年04月27日 08:26  
01-01499159

02003	5m未満往復	往復	1
	65,080		¥5,080
01005	白水往復大人	往復	2
	@ 690		¥1,380
合計			¥6,460
お預かり			¥6,510
お釣り			¥50

ご利用ありがとうございます。

**NEXCO**  
西日本

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 河内  
TEL 082-437-2254

22年 4月 26日 16時 32分

車種 普通

通行料金 ¥1,220-

(現金)

-入口料金所- 広島

通行料金は消費税率10%対象です。  
道路の混雑を発生したら【#9910】へ  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
取扱番号204-01401605-00

EneJet

納品書(領収書)

2022年04月27日 13:54

売上 様 M  
34072-900000-459  
現金フリー  
車両番号 実車番  
1200-00  
ENEOSレギュラー P-16  
6.03L \*  
(166円) ¥1,000  
(内ガソリン税53.80円 ¥324)  
合計 ¥1,000  
(消費税10%対象 ¥1,000)  
内消費税等 ¥91  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥0

現在でお預り上げの場あはし領収書にかまきりて領収書です。

ネクサスエナジー(株)  
DDセルフ西三原SS  
広島県 三原市皆実4-4-23  
TEL:0848-63-3204 SS-034072  
サイトNo 5349-06 データNo3240-3242  
077西三原SS 2022/04/27



レンタカーご利用明細書 (領収書)

借受人 スギヤマアツシ 様  
運転者名 スギヤマアツシ 様

基本料金	13,860	超過料金	-1,320
乗捨料金	7,040	CDW	2,200
中途解約	600 *		
合計	22,380		
(課税取引額)	19,800	内消費税額	1,980)
クレジット	23,100	出発時精算	23,100
差引精算額	-720		
コース	標準コース		

2022/04/27  
R\_NO JWY83812  
RAKO

帰着時精算額	-720	お支払い総合計	22,380
		(消費税10%対象)	21,780)
		(消費税 0%対象)	600)
現金	-720		
クレジット	0		
登録番号	山口 30072452	会社	SAK(SA) アケラ
出発	22/04/26 12:03	車種	SAK(SA) アケラ
帰着予定	22/04/27 15:00		広島駅新幹線口
帰着	22/04/27 14:06		三原駅前
出発メーター	60,746 KM		帰着メーター
走行距離	115 KM		60,861 KM

ご利用賜わり誠に有難うございました。  
今後も引き続きご愛用下さいますようお願い申し上げます。

ニッポンレンタカーサービス株式会社 TEL. 0848-62-0919  
三原駅前 営業所 担当者名: [REDACTED]

\* CDW 2,200円を除外する

別紙3



イオン浜松市野店  
TEL053-468-1600 FAX053-468-1601

領収証

イオンリテール株式会社

広島教育委員会

睿智学園

手工産代

レタ0412 2022/ 4/25(月) 11:54  
取6546 資:

春華堂うなぎパイ 7,840※  
(2個 X 単3,920)

小計	¥7,840
外税 8%対象額	¥7,840
外税 8%	¥627

合計	¥8,467
現金	¥10,067
ID: 0000	
お釣り	¥1,600

8,467 ÷ 9 = 941 円  
月 人

お買上商品数:2  
※印は軽減税率 8%対象商品

■今回獲得WAON POINT

付カード番号	
ポイント対象金額(税込)	¥8,467
合計	84P
(内 基本ポイント)	42P
(内 ポイントアップ分)	42P

■累計ポイント 1,048P  
(内22年07月末日迄有効 130P)  
\*ポイントの有効期限にご注意ください

◆印はセルフチェック税制対象商品



領収証原本: 阿部卓也 支出証拠書

4年6月 整理番号 6-1 参照

領収書

No. 00026830-01  
2022/04/26

大石 哲司 様

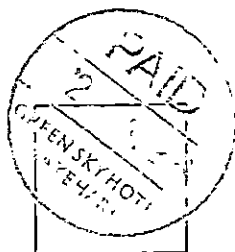
金額	¥ 10,380 -
----	------------

(内消費税 ¥943)

但し、ご宿泊代

として、

上記金額正に領収いたしました。



グリーンスカイホテル竹原

〒725-0006 広島県竹原市中央4丁目2番18号  
株式会社SK.MANAGEMENT

TEL:0846-22-1355

FAX:0846-22-1366

担当



## 県外調査概要書

令和4年5月10日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲司

目的	広島県教育委員会視察・意見交換及び広島県立広島叡智学園視察
年月日	令和4年4月26日～4月27日
場所	広島県庁 議会会議室(広島市)、広島叡智学園(広島県大崎上島)
内容	<p>1 行程 浜松駅→広島駅→広島県庁→竹原市(泊)→広島叡智学園→竹原→三原駅→浜松駅</p> <p>2 対応者</p> <p>① 広島県 学びの変革推進部 桑原 智津子 乳幼児教育支援センター長 ほか</p> <p>② 広島県立 広島叡智学園中学校・高等学校 福嶋 一彦 校長 ほか</p> <p>3 聴取内容及び県政への反映</p> <p>① 商業高校改革</p> <p>広島県教育委員会では「広島で学んでみたい。日本一教育県の実現」を目指して、様々な改革に取り組んでいます。これは、2018年4月に就任した平川理恵教育長が県内の商業高校を訪問して感じた「もったいない商業高校」から始まりました。</p> <p>平川教育長一行が、アメリカ・ロサンゼルススのビジネススクールを視察し、視察の夜に「商業高校今後のカリキュラム」をつくる検討会を実施し、「ビジネス探究プログラム」を独自に作成した。目的なく学んでいる現状を変革し、意思決定能力をつけるなどの工夫をしているそうです。アメリカの子供たちができるのだからと広島県に持ち帰り、実践していった。</p> <p>静岡県での商業高校のイメージは、簿記などの資格を取得することで学業生活の充実をめざしている生徒が多い印象だが、静岡県でもその資格を取得して、どう反映していくことが大切だと受け止め、確認していきたい。</p> <p>② 広島叡智学園中学校・高等学校</p> <p>広島叡智学園は、県内公立唯一の「国際バカロレア認定校」、中高一貫、全寮制として4年前に開校。最高学年は現在の高校1年。</p> <p>国際バカロレア教育では英語を重視。英語での授業を2教科以上行うのが条件であり、当校では数学と理科を英語で実施しており。そのための外国人教師が12人。</p> <p>中学は1学級20人、2クラス40人定員。小学校を卒業したばかりの子が全員寮生活。寮ではハウスマスター、ハウスサポーターが生徒・寮生をサポートしている。職員の半分は島外からフェリーで通勤。</p> <p>IBプログラムを行うが、共通一次試験体格などの大学受験対策を行わないが、国内の大学でもIB推薦枠を設ける大学も、徐々に増えているとのこと。</p> <p>静岡県でも、4年後の開校を目指して準備を進めているが、国際バカロレア認定校は茨城県、</p>

様式第2号

埼玉県など全国的にはまだ少数。授業も参観させていただき、各生徒が自由な発想から意見を述べ合っていたが、日本史や世界史でも正解がない授業と聞き、多くの学校で実施している詰め込み教育とは大きな違いを感じた。二つの異なる教育を履修した生徒たちを、大学入試で選考するむつかしさを感じた。高校一年生に、浜松市出身の女生徒がいたが、両親ともに日系のハーフということから、ある程度納得した。今なお、大学進学を重視する家庭が多く、課題も多く感じたので、このような点について当局に確認していく

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

整理番号 4-21

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲司)

経費項目	調査研究・研修費・広聴広報費・要諒情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読		
年月日	令和 4年 4月 27日～平成 年 月 日	金額	1,887円

目的	社会情勢に関する情報の収集
用途	公明新聞 4月請求分
政務活動・ 県政との 関連性	全国の最新情報を収集し、政務活動の参考にしていく。

《領収書貼付枠》

新聞購読料 領収証

大石 哲司 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

領収日 4月27日  
2022年4月分  
領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。  
(10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 森田 大樹  
住所 浜松市浜北区西中瀬2丁目5-7  
TEL 053-588-6688 FAX 053-588-6689



お申込No. [Redacted]

案分の理由 政務活動のために購読	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,887円	100%	1,887円

整理番号	4-22
------	------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲司)

経費項目	調査研究・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	朝日新聞デジタル版 購読		
年月日	令和 4年 4月27日~令和 年 月 日	金額	875円

目的	最新情報の収集
使途	4月請求分
政務活動・ 県政との 関連性	最新の情勢を確認し、政務活動の参考とする。
<<領収書貼付枠>>  04-04-27 口座振替                      *102,971AP77°57	

案分の理由 政務活動と私用で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,750円	1 / 2 %	875円







スマイルパーソナル Tカードプラス

当月お支払日

2022年 4月 27日 (水)

大石 哲司 様

当月お支払合計金額

102,971円

会員番号 [REDACTED]

ショッピング利用可能枠	
割賦利用可能枠 ※	
*****(利用可能枠)*****	

(※) 当カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございます。ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

■ご返済口座

金融機関 [REDACTED]

本支店 [REDACTED]

口座番号 [REDACTED]

口座名義 大石 哲司

※お客さま情報保護のため、口座番号表示の一部を省略させていただきます。

■当月お支払後の残高・残元本

(円)

ショッピング	リボルビング払い	支払後残元本	
	回数指定払い	支払後残高	
キャッシング	リボルビング払い	支払後残元本	

■リボルビング払いの登録内容

	ショッピング	キャッシング
手数料率 (年利)	[REDACTED]	[REDACTED]
月々の弁済金	[REDACTED]	[REDACTED]
お支払コース	*****	*****
支払方式	[REDACTED]	[REDACTED]
ボーナス加算額	[REDACTED]	[REDACTED]
ボーナス加算月	[REDACTED]	[REDACTED]

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料/利息が加算された金額となります。

■ご利用明細

- ※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。
- ※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その余額には消費税が含まれます。
- ※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。  
お客様の支払方式・手数料率 (年利) などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。  
(1) 支払方式が「元金定額方式」の場合  
あらかじめ定められた金額に、毎月締切日 (5日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。  
(2) 支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合  
あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。  
当月弁済金額には毎月の締切日 (5日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。
- ※4 翌月一括払いを除き、商品取扱、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額 ※1	売上 種別	支払 回数	今回 回数	お支払金額	摘要
							手数料率 ※2
[REDACTED]	[REDACTED]						
220201							
220201	アサヒアイデジエイバス	770	S	1	01	770	
220201	アサヒシンブンデジタル	980	S	1	01	980	引計 1,250円
220301	ニッケイアイデイツサイ	4,277	S	1	01	4,277	
220312	ハマツケール	3,300	S	1	01	3,300	
220331	オイシイミズノタクハイビン	941	S	1	01	941	
220331	ヤフージャパン	1,418	S	1	01	1,418	
220331	ドコモご利用代金 0 4 月分	10,753	S	1	01	10,753	
	*** 当月ご利用金額 (小計) ***	102,872					
	明細書発行手数料	99				99	
	*** 当月ご利用金額 ***	102,872					
当月お支払合計金額						102,971	

【カードに関する各種お問合せ先】

株式会社アプラス カスタマーサポート

0570-008-789 (有料)

[受付時間] 9:30~17:30 (日・祝・年末年始休業)

※ラグジュアリーカード・ボルシェカードおよびゴールドカード会員の方は、カード裏面に記載の専用デスクへお問い合わせください



スマイルパーソナル Tカードプラス

当月お支払日

2022年 4月 27日 (水)

大石 哲司 様

当月お支払合計金額

102,971円

会員番号 [REDACTED]

ショッピング利用可能枠	[REDACTED]
割賦利用可能枠 ※	[REDACTED]
*****ご利用可能枠*****	

(※) 当カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

■ご返済口座

金融機関 [REDACTED]  
 本支店 [REDACTED]  
 口座番号 [REDACTED]  
 口座名義 大石 哲司

※お客さま情報保護のため、口座番号等の一部を省略させていただきます。

■当月お支払後の残高・残元本

(円)

ショッピング	リボルビング払い	支払後残元本	
	回数指定払い	支払後残高	
キャッシング	リボルビング払い	支払後残元本	

■リボルビング払いの登録内容

	ショッピング	キャッシング
手数料率 (年利)	[REDACTED]	[REDACTED]
月々の弁済金	[REDACTED]	[REDACTED]
お支払コース	*****	*****
支払方式	[REDACTED]	[REDACTED]
ボーナス加算額	[REDACTED]	[REDACTED]
ボーナス加算月	[REDACTED]	[REDACTED]

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料/利息が加算された金額となります。

■ご利用明細

- ※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。
- ※2 包摂信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。
- ※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。  
 お客様の支払方式・手数料率 (年利) などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。  
 ①支払方式が「元金定額方式」の場合  
 あらかじめ定められた金額に、毎月締切日 (5日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。  
 ②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合  
 あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。  
 当月弁済金額には毎月の締切日 (5日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。
- ※4 翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	売上種別	支払回数	今回回数	お支払金額	摘要
		手数料					
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]					
220201	[REDACTED]	[REDACTED]					
220201	アサヒアイデジエイバス	770	S	1	01	770	
220201	アサヒシンブンデジタル	980	S	1	01	980	小計 17,500円
220301	ニッケイアイデイツサイ	4,277	S	1	01	4,277	
220312	ハマツケール	3,300	S	1	01	3,300	
220331	オイシイミズノグクハイピン	941	S	1	01	941	
220331	ヤフージャパン	1,418	S	1	01	1,418	
220331	ドコモご利用代金04月分	10,753	S	1	01	10,753	
	*** 当月ご利用金額 (小計) ***	102,872					
	明細書発行手数料	99				99	
	*** 当月ご利用金額 ***	102,872					
当月お支払合計金額						102,971	

【カードに関する各種お問合せ先】

株式会社アプラス カスタマーサポート

0570-008-789 (有料)

【受付時間】9:30~17:30 (日・祝・年末年始休業)

※ラグジュアリーカード・ボルシェカードおよびゴールドカード会員の方は、カード裏面に記載の専用デスクへお問合わせください

月額利用料

表記の金額は全て税抜価格です。消費税分は別途精算させていただきます。

インターネット (ライトプラン)	スーパー プレミアム 下り120Mbps 5,000円	プレミアム 下り30Mbps 4,000円	スタンダード 下り10Mbps 3,000円	エントリー 下り1Mbps 1,700円
ケーブルテレビ	TEL割 6,130円	TEL割 5,130円	TEL割 4,130円	TEL割 2,830円
SS 2台以降2,400円/台 4,800円	ダブル割 9,000円	ダブル割 8,000円	ダブル割 7,000円	ダブル割 6,100円
TEL割 5,600円	トリプル割 10,130円	トリプル割 9,130円	トリプル割 8,130円	トリプル割 7,230円
S・A 2台以降2,000円/台 4,000円	ダブル割 8,200円	ダブル割 7,200円	ダブル割 6,200円	ダブル割 5,300円
TEL割 4,800円	トリプル割 9,330円	トリプル割 8,330円	トリプル割 7,330円	トリプル割 6,430円
S 2台以降2,000円/台 3,500円	ダブル割 7,700円	ダブル割 6,700円	ダブル割 5,700円	ダブル割 4,800円
TEL割 4,300円	トリプル割 8,830円	トリプル割 7,830円	トリプル割 6,830円	トリプル割 5,930円
E 2台以降1,900円/台 2,500円	ダブル割 6,700円	ダブル割 5,700円	ダブル割 4,700円	ダブル割 3,800円
TEL割 3,300円	トリプル割 7,830円	トリプル割 6,830円	トリプル割 5,830円	トリプル割 4,930円
2台以降1,000円/台 1,800円	ダブル割 6,000円	ダブル割 5,000円	ダブル割 4,000円	ダブル割 3,100円
TEL割 2,600円	トリプル割 7,130円	トリプル割 6,130円	トリプル割 5,130円	トリプル割 4,230円
地デジ 1世帯台数に関わらず同料金 900円	ダブル割 5,500円	ダブル割 4,500円	ダブル割 3,500円	ダブル割 2,200円
TEL割 1,700円	トリプル割 6,630円	トリプル割 5,630円	トリプル割 4,630円	トリプル割 3,330円

※ 当社のサービスは全てベストエフォート型となっております。表記上の数値は通信速度を保証するものではなく、理論上の最大速度です。時間帯や接続先の環境、お客様のご利用機器等によって速度が低下いたします。  
 ※ インターネットライトプランはインターネット接続のみを提供するサービスです。  
 ※ 地デジコースの月額料金は施設利用料です。  
 ※ ケーブルテレビをご契約のお客様でらくらく録画オプションをご利用の場合は月額1,000円、らくらく録画ブルーレイオプションをご利用の場合は月額2,000円が加算されます。  
 ※ 月額利用料にNHK放送受信料(衛星含む)は含まれておりません。ケーブル・ウィンディでは「NHK衛星契約放送受信料」の団体一括支払を取り扱っております。是非ご利用ください。  
 ※ 各コースを組み合わせて複数台のコンバーターを利用する場合は、ご利用の最上位コースの基本利用料を1台目として適用します。  
 ※ ケーブルプラスは KDDI株式会社の商標です。 ※ ケーブル・ウィンディ ケーブルプラス電話は、浜松ケーブルテレビ株式会社と KDDI株式会社が提携し、提供しているサービスです。

初期費用

規 加 入 >	ケーブルテレビのみ		インターネットのみ		セット加入	
	[1台接続]	[複数台接続]	-	-	[1台接続]	[複数台接続]
テレビ接続台数	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
加入金	15,000円	30,000円	12,000円	27,000円	42,000円	42,000円
宅内工事	15,000円	30,000円	12,000円	27,000円	42,000円	42,000円
同時工事割引	-	-	-	-10,000円	-10,000円	-10,000円
合計	30,000円	45,000円	27,000円	32,000円	47,000円	47,000円

<追加加入>	ケーブルテレビを追加		インターネット
	[1台接続]	[複数台接続]	-
テレビ接続台数	15,000円	30,000円	12,000円
宅内工事	15,000円	30,000円	12,000円
追加工事割引	-5,000円	-5,000円	-5,000円
合計	10,000円	25,000円	7,000円

<ケーブルプラス電話>

ケーブルテレビ 又は インターネット ご加入の方	0円
ケーブルプラス 電話のみ ご加入の方	50,000円

※ 配線工事等、その他追加工事、追加部材が必要な場合には別途料金が必要です。  
 ※ ケーブルテレビ(SS・S・A・B・ミニ・Cコース)のご加入にあたり、上記初期費用とは別に専用リモコン(3,000円/個)が必要です。  
 ※ ケーブルテレビ(SS・S・A・B・ミニ・Cコース)の宅内工事内容にはデジタルコンバーター1台の設置が含まれております。  
 ※ TV複数台接続工事において、デジタルコンバーターを追加設置する場合には、2台目以降1台につき3,000円の追加工事と専用リモコン(3,000円/個)が別途必要です。  
 ※ TV複数台接続工事において、既設のテレビ配線が利用できない場合、テレビ配線が無い場合など、新規工事が必要な場合には、1か所につき7,000円の追加工事費が必要です。  
 ※ 接続にD端子ケーブルが必要な場合は、1本につき1,000円の料金が必要です。(HDMIケーブルの場合、2,000円/本)  
 ※ 引込工事費は無料(通常20,000円)です。  
 ※ 追加加入の場合は、新規に加入金は発生しません。

メニュー変更費用

<メニュー変更費用> ケーブルテレビ、インターネットそれぞれのサービスにおいて、各コース間の変更は以下の料金が必要になります。

ケーブルテレビのみ	インターネットのみ	セット加入
SS・S・A・B・M・Cコース間で変更される場合	1,000円	1,000円
SS・S・A・B・M・Cコースから地デジコースへ変更される場合	1,000円	3,000円
地デジコースからSS・S・A・B・M・Cコースへ変更される場合	0円	3,000円
らくらく録画・らくらく録画ブルーレイへ変更追加される場合	-	6,000円

インターネットのみ	セット加入
コース・プラン変更	1,000円

※ ケーブルテレビのSS・S・A・B・M・Cコースより地デジコースへの変更は、ご加入後6ヶ月以降の受付となります。

表記の金額は全て税抜価格です。消費税分は別途精算させていただきます。



スマイルパーソナル Tカードプラス

当月お支払日

2022年 4月 27日 (水)

大石 哲司 様

当月お支払合計金額

102,971円

会員番号 [REDACTED]

ショッピング利用可能枠	[REDACTED]
割賦利用可能枠 ※	[REDACTED]
****ご利用可能枠****	

■ご返済口座 金融機関 [REDACTED]

本支店 [REDACTED]

口座番号 [REDACTED]

口座名義 大石 哲司

※お客さま情報保護のため、口座番号表示の一部を省略させていただきます。

(※) 当カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

■当月お支払後の残高・残元本

		(円)	
ショッピング	リボルビング払い	支払後残元本	
	回数指定払い	支払後残高	
キャッシング	リボルビング払い	支払後残元本	

■リボルビング払いの登録内容

	ショッピング	キャッシング
手数料率 (年利)	[REDACTED]	[REDACTED]
月々の弁済金	[REDACTED]	[REDACTED]
お支払コース	*****	*****
支払方式	[REDACTED]	[REDACTED]
ボーナス加算額		
ボーナス加算月		

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料/利息が加算された金額となります。

■ご利用明細

- ※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。
- ※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。
- ※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。  
お客様の支払方式・手数料率 (年利) などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。  
①支払方式が「元金定額方式」の場合  
あらかじめ定められた金額に、毎月締切日 (5日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。  
②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合  
あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。  
当月弁済金額には毎月の締切日 (5日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。
- ※4 翌月一括払いを除き、商品取扱、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額※1 手数料率※2	売上 種別	支払 回数	今回 回数	お支払金額	摘要
							現地通貨額 (通貨略称) / 換算レート / 換算日等
[REDACTED]	[REDACTED]						
220201							
220201	アサヒアイディージェイバス	770	S	1	01	770	
220201	アサヒシンブンデジタル	980	S	1	01	980	111計 1750円
220301	ニツケイアイディーツサイ	4,277	S	1	01	4,277	
220312	ハママツケープル	3,300	S	1	01	3,300	
220331	オイシイミズノククハイビン	941	S	1	01	941	
220331	ヤフージャパン	1,418	S	1	01	1,418	
220331	ドコモご利用代金04月分	10,753	S	1	01	10,753	
	*** 当月ご利用金額 (小計) ***	102,872					
	明細書発行手数料	99				99	
	*** 当月ご利用金額 ***	102,872					
当月お支払合計金額						102,971	

【カードに関する各種お問合せ先】

株式会社アプラス カスタマーサポート  
0570-008-789 (有料)

[受付時間] 9:30~17:30 (日・祝・年末年始休業)

※ラグジュアリーカード・ボルシェカードおよびゴールドカード会員の方は、カード裏面に記載の専用デスクへお問合わせください

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲司)

経費項目	調査研究・研修費・広聴広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	インターネットプロバイダ料		
年月日	令和 4年 4月 27日～令和 年 月 日	金額	709円

目的	インターネットの利用
使途	4月請求分の利用料
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>>  別紙のとおり  口座引落し： 4年4月 整理番号 4-22 参照	

案分の理由 政務活動と後援会活動 で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,418円	1 / 2 %	709円





支出証拠書

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲司 )

経費項目	調査研究・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内 容	携帯電話料金 ドコモ		
年 月 日	令和 4年 4月 27日～令和 年 月 日	金 額	5,376円

目 的	政務活動を行うための通信手段
使 途	4月請求分の携帯電話料金
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>>          別紙のとおり          口座引落し： 4年 4月 整理番号 4-22 参照	

案分の理由 政務活動と私用で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	10,753円	1 / .2 %	5,376円

スマイルパーソナル Tカードプラス

当月お支払日

2022年 4月 27日 (水)

大石 哲司 様

当月お支払合計金額

102,971 円

会員番号 [REDACTED]

ショッピング利用可能枠	
割賦利用可能枠 ※	
*****リボ枠利用可能枠*****	

※ 当社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります

■ご返済口座 金融機関 [REDACTED]

本支店 [REDACTED]

口座番号 [REDACTED]

口座名義 大石 哲司

※お客さま情報保護のため、口座番号表示の一部を省略させていただきます。

■当月お支払後の残高・残元本

(円)

ショッピング	リボリング払い	支払後残元本	
	回数指定払い	支払後残高	
キャッシング	リボリング払い	支払後残元本	

■リボリング払いの登録内容

	ショッピング	キャッシング
手数料率 (年利)	[REDACTED]	[REDACTED]
月々の弁済金	[REDACTED]	[REDACTED]
お支払コース	*****	*****
支払方式	[REDACTED]	[REDACTED]
ボーナス加算額		
ボーナス加算月		

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料/利息が加算された金額となります。

■ご利用明細

- ※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。
- ※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。
- ※3 カードショッピングリボリング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。  
お客様の支払方式・手数料率 (年利) などは、上記「リボリング払いの登録内容」をご確認ください。  
①支払方式が「元金定額方式」の場合  
あらかじめ定められた金額に、毎月締切日 (5日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。  
②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合  
あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。  
当月弁済金額には毎月の締切日 (5日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。
- ※4 翌月一括払いを除き、商品販売、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額			お支払金額	摘要
		手数料率1	売上	支払		
[REDACTED]	[REDACTED]					
220201						
220201	アサヒアイディージェイバス	770	S	1 01	770	
220201	アサヒシンブンデジタル	980	S	1 01	980	) 小計 12,501円
220301	ニツケイアイディケツサイ	4,277	S	1 01	4,277	
220312	ハママツテーブル	3,300	S	1 01	3,300	
220331	オアシミズノタクハイビン	941	S	1 01	941	
220331	ヤフージャパン	1,418	S	1 01	1,418	
220331	ドコモご利用代金04月分	10,753	S	1 01	10,753	
	*** 当月ご利用金額 (小計) ***	102,872				
	明細書発行手数料	99			99	
	*** 当月ご利用金額 ***	102,872				
当月お支払合計金額					102,971	

【カードに関する各種お問合せ先】

株式会社アプラス カスタマーサポート

0570-008-789 (有料)

[受付時間] 9:30~17:30 (日・祝・年末年始休業)

※ラグジュアリーカード・ホルシェカードおよびゴールドカード会員の方は、カード裏面に記載の専用デスクへお問合せください

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲司)

経費項目	調査研究費研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <b>事務所費</b> ・人件費		
内 容	事務所電気代		
年 月 日	令和 4年 4月 27日～令和 年 月 日	金 額	13,761円

目 的	事務所光熱水費
使 途	事務所照明ほか
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動拠点の事務所照明等
<<領収書貼付枠>>  04-04-27 JAカード                      *27,523NS NICOS	

案分の理由 政務活動と後援会活動 で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	27,523円	1 / 2 %	13,761円

**クレジットカードご利用代金請求書(兼利用明細書)**  
 いつもクレジットカードをご利用いただき誠にありがとうございます。

ご利用カード JA CARD (一体型)  
 カード番号 [REDACTED]  
お客様の個人情報保護のため、カード番号とご指定引落口座番号を一部非表示しております。

作成日 2022年 4月14日

ご指定引落口座

[REDACTED]  
 オオishi テツシハ

<b>お支払月分</b>	2022年 4月分
<b>お支払金額</b>	27,523円
<b>お支払日(引落日)</b>	4月27日(水)

※弊社クレジットで同一口座のお引き落としがある場合、合算された金額でのお支払日(引落日)の前日(金融機関営業日)までに、ご指定引落

**ご利用明細**

「わいわいプレゼント」のポイント対象となるご利用分を\*で表示(プラスP有の場合)

ご利用日	ご利用先など	商品内容など	ご利用金額	手数料/利息(総額)	支払回数	何回目	今月のお支払金額	備	
22.3.10	[大石 哲司 様] 中部電力 22年03月分	[REDACTED]	27523		1	1	27523		
◆以下いずれかの年会費無料化条件を達成すると次年度の年会費が無料になります!◆ [年会費無料化条件1/年間カードショッピング12万円以上ご利用] 今月のご利用金額 27,523円 累計のご利用金額 [REDACTED] 年会費無料まで *****円 累計期間: 4年 2月~ 5年 1月※請求書へ新規記載のご利用分が対象です [年会費無料化条件2/電気料金または携帯利用料金をJAカードでお支払い] ★★年会費無料化条件を達成しました!次年度の年会費は無料です★★							27523	小計	
お引落口座		ゆうちょ銀行・楽天銀行	その他金融機関	ショッピング「1回払い」のご利用分を「リボ払い」「分割払い」に変更できます!					
変更締切日		4月21日(木) 20:00	4月24日(日) 19:00	※「リボ払い」「分割払い」には所定の手数料がかかります。※お持ちのカードやご利用状況によっては、変更いただけません。					
お申込み		<input type="checkbox"/> 三菱UFJニコスWEBサイト <a href="https://www.cr.mufg.jp">https://www.cr.mufg.jp</a> TOPページからログイン ▶「お支払方法の変更」 <small>※ご利用には「Net Branch」のIDが必要です。</small>		<input type="checkbox"/> NICOSコールセンター 0570-025405 または 03-5940-1100 9:00~17:00(無休・年末年始は休み)				A005	
							今月お支払合計	27523	

※新規ご利用分の取消しおよび全額繰上返済があった場合は、ご利用明細に表示されない場合があります。  
 ※リボ払いのご利用明細は、新規ご利用分のみ表示します。  
 明細行数が20行以下の場合、ハガキタイプにて発行させていただきます。

**キャッシングリボ払いのご利用状況**

[海外ショッピングご利用について]		<small>円決済シートはVISAまたはMastercardが適用するシートを御用います。必ずしもご利用日のレートではございません。また、海外でのショッピングご利用分は適用レートに諸経費処理などの費用として、弊社が定めた2.20%(税込)を転嫁させていただきます。</small>
-------------------	--	---



# 領収証

再発行

様

注文日 : 2022/04/23

再発行日 : 2022/04/30

---

領収金額: 1,705円

---

但し お品代として

上記正に領収いたしました

注文番号: 2022042313151044

---

## 注文者様

お名前: 大石 哲司

ご住所: 〒431-3114

静岡県 浜松市東区積志町 847-1

## お支払い方法

クレジットカード

---

ご請求金額(税込) 1,705円

## 内訳

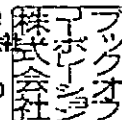
商品金額合計(税込) 1,705円

(うち消費税 155円)

送料(税込) 0円

---

**BOOK-OFF Online**  
ブックオフコーポレーション株式会社  
〒246-0002  
神奈川県横浜市瀬谷区北町35-10  
TEL:0120-37-2902  
<http://www.bookoffonline.co.jp>



支払者: 大石哲司

項番	区分	商品名	単価	数量
1	中古	リニア新幹線と南海トラフ巨大地震「超広域大震災」にどう備えるか 集英社新書1071	440	1
2	中古	月刊 CENTURY(VOL. 262) 特集 新たな在留資格創設 外国人人材雇用の今	605	1
3	中古	知っておきたい入管法 増える外国人と共生できるか 平凡社新書	660	1